

海外研究 A（4 単位）

※2022 年度以前入学生「海外研究 I・II」

この科目は、本学が全学部 2 年生以上を対象に開講する通年科目で、事前研究、夏期留学および研究論文により構成されます。前期は短期留学の事前研究として外国語および留学先に関する講義を受講するほか、各自研究テーマを決めて留学に備えます。夏期休暇中は本学の海外協定校に短期留学し、協定校のプログラムに参加するほか、各自研究論文作成に向けた準備を行います。後期は研究論文の作成と提出を中心に取り組みます。夏期短期留学には講義担当者および本学職員が同行し、参加者の助言と指導にあたります。

留学を含むため、希望者は履修前年度の後期に開催される募集説明会に参加し、出願してください（例：2 年次履修希望者は、1 年次後期に出願）。

なお、この科目は履修上限および GPA の集計に含まれますので、計画的に履修してください。

海外研究 B（2 単位）、海外研究 C（1 単位）

この科目は 2023 年度以降入学生対象の科目で、国際交流協定校が開催する短期プログラムに参加・修了した学生に本学の単位を認定するものです。

1. 対象プログラム

国際交流課が募集する協定校の短期プログラム（オンラインプログラムを含む）プログラム時間数によりどちらかの科目に認定されます。

- ・「海外研究 B（2 単位）」・・・合計 2,700 分以上のプログラム
- ・「海外研究 C（1 単位）」・・・合計 1,350 分以上 2,700 分未満のプログラム

対象プログラムの開催・募集については、国際交流ホームページの[本学学生の海外留学「短期留学（協定校）」](#)を参照してください。

2. 単位認定方法

プログラム終了後 2 週間以内に以下 3 点を国際交流課に提出してください。

- ① 日程表などプログラム内容がわかる資料
- ② プログラム修了証
- ③ 報告書

書類提出後、学内での確認を経て単位が認定されます。夏休みのプログラムの単位認定は後期、春休みのプログラムの単位は次年度前期の成績発表時に成績通知書に記載されます。

※科目登録する必要はありません。

海外研究 A、B、C に関する注意事項

- ・ 渡航先により、ワクチン接種や接種証明が必要となる場合があります。また、自然災害、感染症、国状等によっては、本学の派遣留学実施ガイドラインに従って留学が中止される場合があります。
- ・ 協定校によりプログラムの最少催行人数が設けられていて、参加希望者数とその人数に満たない場合は、プログラムが中止となることがあります。
- ・ 海外研究 A の 4 単位は履修上限および GPA の集計に含まれます。
- ・ 海外研究 B および C のプログラム修了による成績評価は「KAN」となり、成績は GPA の集計には含まれません。
- ・ 海外研究 B および C の単位は、各学部の履修上限に含まれません。
- ・ 海外研究 A（4 単位）、B 及び C の単位をすべて修得すると合計 7 単位になりますが、卒業要件として認められるのは 4 単位までです（国際学部は 7 単位まで）。

【問い合わせ先】 国際交流課 ico@mail.tohoku-gakuin.ac.jp